

令和 3 年 5 月 27 日

関係教育研究機関の長 殿

熊本大学大学院人文社会科学部 研究部長

水元 豊文 (公印省略)

教員の公募について (依頼)

このたび、本研究部では下記により教員の公募をいたしますので、貴機関関係各位に周知方よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

記

1. 募集職名・人員 教授または准教授 1 名
2. 所属 熊本大学大学院人文社会科学部 社会・人類学分野
3. 研究分野 民俗学 (民俗行事・儀礼、民間信仰、民俗芸能、民俗文化財のいずれかの分野)
4. 担当業務 文学部、大学院社会文化科学教育部及び教養教育において、民俗学 (主として民俗行事・儀礼、民間信仰、民俗芸能及び無形民俗文化財) に関する分野の授業 (大学院の演習科目、学部概論科目、演習科目、民俗誌調査を中心とした社会調査法及び社会調査実習、特殊講義、教養科目、卒業論文指導等)、研究指導 (博士論文の指導を含む)、卓越大学院プログラム及び大学の運営等に関わる業務 (社会貢献、入試を含む)。
5. 採用年月日 令和 4 年 4 月 1 日
6. 応募資格 これまでの民俗学研究成果を、デジタル・ヒューマニティーへ応用するための多様な研究手法や領域横断的な研究に熱意があり、下記の条件を全て満たすこと。
 - ① 民俗行事・儀礼、民間信仰、民俗芸能、民俗文化財のうち、いずれかの分野を主な専門分野とし、その分野での研究業績を有すること。
 - ② 民俗行事・儀礼、民間信仰、民俗芸能、民俗文化財のうち、主専門分野以外の一つ以上の分野における研究業績を有すること。
 - ③ 専門とする民俗学領域における研究業績に加え、民俗誌調査・文化財調査・文化財レスキュー等の経験を有し、文化行政における民俗学調査・研究の方法についての授業を、学部、大学院で担当できること。
 - ④ 博士の学位を取得済み又は同等の研究業績を有すること。
 - ⑤ 本学における教育、研究に熱意をもって取り組めること。
 - ⑥ 本学の運営等に協調的かつ積極的に参画できること。
7. 提出書類 (以下の①～⑤はいずれも様式を問いません。
 - ① 履歴書: 原本 1 部
(顔写真貼付、連絡先住所、電話・e-mail アドレスを含み、学歴と教育歴はそれぞれ分けて記載してください。所属学会はすべて記載してください。男女を問わず、出産、育児、介護に専念 (あるいは従事) した期間について考慮することを希望される場合は、付記してください。)

- ②論文等業績リスト：原本1部
(全業績について題目・発表年月日・掲載誌名・巻号数・頁数・単著共著の別・査読の有無等を記載し、主論文とすべき業績1篇に◎、副論文とすべき1篇に○印を付けてください。刊行されていない学位論文は主・副論文に指定できません。共著の業績の場合は、担当内容を明示してください。)
- ③主論文及び副論文の別刷(コピーも可)とその要旨(各1000字以内)：各6部
- ④これまでの研究・教育等の活動の概要(2000字以内)：各6部
- ⑤採用後の研究・教育等の活動計画の概要(2000字以内)：各6部

8. 提出方法

- ①簡易書留又は宅配便で一括郵送
- ②封筒等に「大学院人文社会科学研究部社会・人類学分野教員公募書類在中」と朱書き
(提出書類は返却しません。著書は希望があれば、着払いにて返却します。)

9. 提出先

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-40-1
熊本大学大学院人文社会科学研究部長 水元 豊文

10. 提出期限

令和3年7月30日(金)午後5時までに必着

11. 選考等

一次選考：書類選考
二次選考：面接選考
(面接選考の場所・時間等の詳細は、別途お知らせします。)

12. 労働条件等

勤務形態：専門業務型裁量労働制
(勤務時間は、職員の裁量に委ねるものとし、1日の勤務時間は7時間45分とみなす)

任期の定め：なし

試用期間：6か月

勤務場所：熊本大学黒髪キャンパス

時間外労働：時間外、深夜、休日労働の有無 有

賃金等：国立大学法人熊本大学2号年俸制適用職員給与規則に定めるところによる

社会保険：文部科学省共済組合、雇用保険及び労災保険に加入

雇用者：国立大学法人熊本大学

13. 問合せ先

雇用条件：熊本大学人社・教育系事務課文学系総務担当
e-mail：jsj-somu¥jimu.kumamoto-u.ac.jp
(e-mail アドレスの¥を@に変えて送信してください。)

専門分野等：熊本大学大学院人文社会科学研究部社会・人類学分野 中川 輝彦
e-mail：teru2¥kumamoto-u.ac.jp
(e-mail アドレスの¥を@に変えて送信してください。)

14. その他

- ①応募書類に含まれる個人情報は、国立大学法人熊本大学の定めに従い、本人事選考にのみ使用し、他の目的には一切使用しません。
- ②熊本大学は男女共同参画を推進しています。選考にあたっては、男女共同参画社会基本法の精神に則り、適正に行います。
(詳細はホームページをご覧ください。http://gender.kumamoto-u.ac.jp/)